

卷末資料

巻末資料：評価調査のレビュー

本項では、評価調査を振り返り、今回の評価調査にどの程度調査団以外の人間が参加したか、本評価結果に対するどのようなフィードバックがなされたかをまとめた（注：今回用いた評価手法・調査手法に関する調査団自身のレビューは、既に 1 章に記述しているのであらためて記載しない）。

今回の調査は、以下のようにスケジュールの各局面で、他者の助言・支援や、関係者からの事実関係の確認を受けた。ただし、本評価調査は、「外部機関による評価」であるため、評価の具体的な内容を関係者の合議で決定してはならず、評価結果はあくまでも調査団独自の判断である。

1. 調査の開始時点：調査着手報告書（IC/R: インセプションレポート）を検討するための対処方針会議が JICA によって開催され、外務省および JICA 関係者（学識経験者により構成された「中米・カリブ地域別支援委員会」を含む）より、調査方針・手法に対し意見が述べられた。調査団の提案した調査方針・手法は、基本的には受け入れられた。また、今回は分野別評価を行うに際して、分野別に評価対象期間（1991 年～2000 年）の重要な開発課題を整理した「開発課題体系図」を作成しており、支援委員からこの体系図への助言を受け、各団員は内容を改善した。
2. 調査の実施時点：第 1 次現地調査において、援助の窓口機関（経済財務省）が議長となって諮問委員会（Advisory Committee）が結成された。諮問委員会は、本国別事業評価を支援するためのものであり、評価対象案件の関係機関を構成メンバーとするものである。実際には、同委員会を通じて評価調査に対する諸機関の協力を依頼し、また後述する評価報告書へのコメントの取り付けなども同委員会を通じて行われた。
3. 調査の実施時点：第 2 次現地調査において評価対象事業の実施機関や関係機関、あるいは他ドナー機関を訪問したが、その際に分野別に上記の「開発課題体系図」を示し調査団の認識を示すと共に、彼らから率直な意見を聴取した。特に他ドナーを訪問した際には、分野別に時間をとって本格的なワークショップを実施し、活発な意見交換を行った。調査団は、こうした議論も「開発課題体系図」の改善に役立てた。
4. 調査結果の暫定的なまとめの時点：最終報告書案原案（ドラフト・ファイナルレポート原案）に対して、外務省・JICA の多数の関係者（JICA の場合は、在外事務所、地域部、事業部、企画・評価部および中米カリブ地域別支援委員等）から多様なコメントを受領した。これについても調査団は報告書の内容の改善に反映した。この中で評価の方法論に関して以下のような複数意見が支援委員の方々より提出されたので、ここに記したい。

「将来日本が支援すべき課題の抽出過程で、他ドナーのうちの 4 機関以上が重要視して

いるか、3 機関以下が重要視しているか、他ドナーの支援がとくにないか、という基準で日本が援助すべき優先課題の設定が試みられ、重複する援助は優先順位が低く位置づけられている。確かに限られた資源を有効に分散して重複の無駄をなくすことも必要であるが、逆に、重要度の高い事項であるからこそドナー間の援助が集中し重複が起こるという面もある。」

また、全体的な評価に関するコメントとして次のような意見もあった。

「表 5.1-2 における分野 1 . 貧困層への効率的で質のよい基本的社会サービスの普及及び 2 . 農村の貧困層の生産性向上、 3 . 農村地域における地場産業育成が効果を挙げるには、面的・総合的なアプローチが必要とされることは今回の調査で明らかになったものと思われる。この点に関して、表 5.1-3 の 農村部住民所得向上プログラムの提言は的確である。可能ならば、このプログラム と の環境保全における環境保全技術の啓蒙と普及対象地域が重なることができれば、相乗効果が期待できる。ただし、80 年代に失敗した総合開発計画を繰り返すべきではなく、なるべく中央政府機関の関与をできるだけ少数に抑制し、自治体政府、生産組織、住民組織、NGO、他ドナーとの連携に比重を置いた、簡素なマルチフェーズ・プログラムを心がけるべきであろう。」

- 5 . 最終調査結果の発表時点：最終報告書案原案を改訂した最終報告書案（DF/R: ドラフト・ファイナルレポート）を JICA パナマ事務所、派遣専門家、およびパナマ側の政府機関（プロジェクトの実施機関・上位機関等）に送付した上で、評価結果の概要を発表し、DF/R に対する現地のコメントを得るため、国別事業評価セミナーをパナマの首都パナマ・シティにおいて開催した。セミナーの概況は、以下のとおりである。

（日時）2002 年 9 月 24 日（火）午前 8 時半～午後 2 時半

（場所）Radisson Royal Panama Hotel

（出席者）経済財務省以下、パナマ側政府機関、派遣専門家、他ドナー、日本大使館、JICA ホンデュラス事務所、調査団を含む計 52 名

（概要）

- ・ JICA パナマ事務所 三澤 吉孝 所長、経済財務省 国際技術協力局 (DICTI) Kelvia de PITTI 課長の挨拶、笹尾団員の評価結果の発表に引き続き、海運庁(AMP)・航海学校、環境庁 (ANAM)、パナマ大学、ノベブクレ・プロジェクト、職業訓練庁の各代表者がコメンテーターとして、発表を行った。発表内容を総括すると、各機関の活動内容や JICA 事業の紹介、JICA へのこれまでの支援への評価もしくは感謝の意の表明に加え、今後の協力の要請もなされた。評価結果そのものに対する具体的なコメントはほとんどなかった（会場からは、2, 3 質問がなされた）。
- ・ JICA パナマ事務所からは、「今回の評価結果は、貧困削減の分野については厳しい評価となっている。ただ、事務所としては、過去の取り組みを教訓として新たな試みを始めている。」とのコメントがなされた。JICA 事務所からは、調査団の開発福祉

支援事業において協力隊を先行投入させてはいかがかと提言したことに対し、以下のコメントも別途受領している。

「協力隊派遣自体が要請を基本に行われており派遣まで時間がかかること、また、開発福祉事業の実施が事務所自体で決定できないため、2つのスキームのマッチングは非常に難しく、現在の案件採択、派遣システムの下では現実的な提言ではない。」

- ・調査団の狐崎教授からは、セミナー全体の総括コメントとして、次のような発言がなされた。「多数のパナマ側関係者が出席し、セミナーへの高い関心が示された。国別事業評価においてパナマは必ずしも高い総合評価を得ていないが、パナマ側の関係者の多くは各援助プロジェクトに高い評価を与えており、双方の不一致が見られた。だが、セミナーを通じて、各プロジェクトの個別評価を超えた国別事業評価の意義および手法への高い関心と理解が示された。セミナーの結果、パナマ政府の開発計画と日本の協力案件の整合性の強化およびプロジェクト間の調整の向上の必要性が認識された。」

なお、本セミナー後に派遣専門家、およびパナマ側の政府機関2機関（保健省、文化庁）から評価結果に対するコメントが寄せられた。このうち、不正確な記述の指摘や追加情報の提供は既にこの最終報告書に反映されている。それ以外には、パナマ側の1機関（文化庁）より、以下のような評価結果全体に関する意見が表明された。

「我々は、パナマのプログラム評価に関する報告書の記述から、本評価においては、セクター内の複数プロジェクトをグループとして評価していることを理解した。結果として、この評価が、我が国の重要な部門に関連し、非常に広範囲かつ示唆に富む最終的な提言を示したと思われる。」

セミナー後に、パナマ側から文書で寄せられた評価結果に関するコメントとしては、他に目立ったものはなかったが、セミナー中の参加者の反応を見た限りでは、評価手法や評価結果は概ね妥当なものとして支持されたと思われる。